

**平成 2 8 年度第 2 回社会教育審議会
会議録**

平成 2 9 年 3 月 1 0 日（金）開催

豊川市教育委員会生涯学習課

日 時：平成29年3月10日（金）午後2時 開会
会 場：豊川市音羽文化ホール 大会議室

出席委員

会 長	細 野 文 治
副 会 長	伊 奈 克 美
委 員	柴 田 功 己
委 員	穴 吹 富貴子
委 員	井 上 豊 重
委 員	小 林 吉 光
委 員	権 田 静 司
委 員	片 桐 早奈美
委 員	宇 井 宏 次
委 員	山 川 和 明
委 員	塚 越 京 子

以上11名

事務局

教 育 長	高 本 訓 久
教育部長	関 原 秀 一
教育委員会次長	鈴 木 敏 彰
中央図書館長	中 森 利 仁
スポーツ課長	小 島 基
生涯学習課長	前 田 清 彦
〃 課長補佐	林 弘 之
〃 生涯学習係長	山 本 泰 典

以上8名

議事日程

- (1) 平成29年度教育委員会（社会教育）の予算概要（社会教育関係団体補助事業）及び主要事業について
- (2) 平成29年度以降の社会教育審議会の活動について

(午後2時 開会)

「事務局」 皆様、大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、平成28年度第2回目の社会教育審議会をはじめさせていただきます。

それでは、はじめに細野会長よりご挨拶をお願いいたします。

「会長」 本日は、2回目の社会教育審議会でありますけれども、私が、今年初めてこういう立場になって、県の役員会、東三の役員会、県の研修会に出向いているわけであります。その中の話題で、社会教育委員とは、どういう仕事をしなければいけないのかと色々考えさせられた一年でもありました。豊川市の社会教育審議会のあり方も一度、考えていく必要があるのではないかと考えています。その件につきましては、本日の議題にもあると思いますので、またその時に、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

「事務局」 ありがとうございました。

つづきまして、高本教育長より一言ご挨拶申し上げます。

「教育長」 こんにちは。高本でございます。本日、第2回目の社会教育審議会ということで、それぞれの皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。合わせましてこの一年間本市の社会教育の推進につきまして、それぞれのお立場、団体の中でご尽力いただきましたことを、まず冒頭お礼を申し上げたいと思います。本当に一年間お世話になりました。ありがとうございました。

「会長」 それでは、平成28年度第2回社会教育審議会の 次第 3 議題(1)に入りたいと思います。

本日の議題は、2月に教育委員会から諮問のありました「(1)平成29年度教育委員会(社会教育)の予算概要(社会教育関係団体補助事業)及び主要事業について」と「(2)平成29年度以降の社会教育審議会の活動について」の2件でございます。よろしくお願い致します。

それでは、(1)議題について事務局説明をお願いいたします。

「事務局」 (1)「平成29年度教育委員会(社会教育)の予算概要(社会教育関係団体補助事業)及び主要事業について」資料に基づき説明

「会長」 ただいま説明のありました、「社会教育関係団体補助事業」及び「社会教育の主要事業」の説明について、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

「委員」 いろいろなスポーツイベントなど仕組みや予算などお金をかけているが、自治体がイベント疲れしていないか。どこの自治体か忘れてしまったが、新聞で読んだ覚えがあります。

それともう一点、学校の先生の放課後のクラブ指導です。特に中学生は、非常に大変で土日な

しという現状がある。考えていかなければいけない。そういった意味でも地域のスポーツ団体をもっと充実していく必要がある。学校が大変だからといって、ほかっておくとどうなっていくかわからない。長い視点で、地域でもそういうものを充実させていくべきではないか。と感じています。

「会 長」 関連で、先ほどの「総合型地域スポーツクラブ」のイメージが湧かないので教えてもらえますか。

「事務局」 「総合型地域スポーツクラブ」は、国が推奨しております地域でのスポーツを進めていくためのモデル的な事業。地域の中でスポーツを進めていくために、こういったやり方でやっていくと良いではないかと国が決めている仕組みです。簡単に申し上げますと、地域の中で、核となっていていただく方が地域の方々を会員として集め、その会員の方から多少の経費を集めながら一つのクラブを作り上げていくものです。その中で地域のみなさんが望むような競技スポーツ、どちらかという健康づくりに近いようなスポーツに取り組めるようにする仕組みです。たとえば、クラブによって多少違うのですが、音羽のスポーツクラブですとクラブの中で簡単なニュースポーツの教室を週1回行い、冬場には、みんなでそり遊びやスキー遊びに出かけているなど、地域・地域での身近な形の中での体力づくり、ニュースポーツの教室を行っている団体となっています。豊川市では音羽地区にもともと豊川との合併前から平成15年から「音羽スポーツクラブ」がございました。これを一つの先進事例といたしまして、合併後、平成25年に一宮地区で「わすぽ一宮」というクラブが立ち上がっております。それから、今年度、28年度から小坂井地区で「小坂井スポーツクラブ」が立ち上がっております。「音羽スポーツクラブ」につきましては、平成15年から10年以上にわたる長い歴史を持っておりまして、会員数も現時点で約340名の会員さんがいらっしゃいます。「わすぽ一宮」については、会員さんが約150名、それから「小坂井スポーツクラブ」については、立ち上がったばかりということで会員が50名ということでございます。そういった形で、地域・地域で、今、委員さんがおっしゃったように、スポーツ行政を企画しているのはスポーツ課ですけれども、スポーツ課が何か、直接、手を出してということではなくて、地域の中で核になっていただく方が中心となってスポーツの振興をやっていただくというものであります。そういった意味で、委員の方がおっしゃられたような、行政のスポーツ疲れという用語がありますが、行政が手を出すのではなく、自発的に地域の中でやっているという部分では、まさしく委員さんがご指摘いただいたようなものに沿った事業だと思っております。

「会 長」 次に立ち上げるとすれば、それは旧宝飯郡の地域か旧豊川市の地域か、予定はありますか。

「事務局」 まだ4つ目を明確に作る、作らないということも含めて、それぞれの地域の方へ打診していこうと思っています。ただ今ご紹介しました、音羽、一宮、小坂井と順次出ていきます。旧豊川地区においては、小学校区の体育振興会が一つのまとまりで、ずっと長い歴史を持っています。今聞いていただいた、音羽、一宮、小坂井のスポーツクラブというのは、むしろ小学校区より上の中学校区、つまり旧町のくくりで、旧町区域では、旧豊川地区に比べると中学校

単位で非常にまとまりがあるものです。こういったことから、土壌としては、旧町区域の方がこういったクラブの設立が容易ではないかということで、御津地区を考えております。当然、先ほど申し上げましたように、地域の方で活動されていくことですから、我々の方で押し付けてやっってくださいというわけではなくて、やれる、やりたいということが盛り上がってこないと、中々できない事業でございます。来年度、まず、御津地区に打診をし、設立には2、3年かかると思いますが、設立に向けて努力していきたいと思っております。

「委員」 6ページ④の「子どもセンター事業の推進」について「放課後子ども教室」についてですけれども、私も子ども教室を担当しています。生徒募集というのは講師が希望する学年の人数で、子ども達は誰でも自由に参加できます。今年から障害者も誰でも平等に参加できるという話で、高機能障害の子が入ってきました。その子は、誰でも参加できるということで、色々な教室に申し込みをされ参加されています。自分の好きなことは出来るけれど、興味の無い場合は外に出て行ってしまいます。そういったことがあり、社会教育指導員に相談し、私も一昨年からサポーターをお願いしています。そのサポーターは、その子にかかりっきりになってしまい、他に手が回らないという状況がありました。こうした状況は、他の教室でもあると思いますので、サポーターを増やしてほしいと思います。また、教室の様子を社会教育指導員にも時折見に来てほしいと思います。誰でも受けさせてあげたいと思うし、誰でもやりたいと思っていてくれると思います。講師は教員ではないので、どこまで楽しくできるのか、どこまで責任をもつのか、色々なところがみなさん戸惑われると思うので、その辺を考えていただけたらと思います。

「事務局」 ありがとうございます。数年くらい前からいろいろこういう話題もあがってきています。生涯学習は中学校区単位で指導員の先生がいて、個々の学校の事業のコーディネートをしていただいています。実際に現場で指導にあたられる方がそういったお子さんの参加希望があった場合どうするかということで、打ち合わせ会の中では、基本的に参加できるように配慮をしていくこととしています。あと、人をどこまで配置できるかという件については、半ボランティア的に指導にあたっている方が多いものですから、一気にたくさんの人を増やすことは出来ませんが、今後、補助金制度の中で特別支援の介助を行う人をつけていくという制度を活用し、少しでもそのあたりを配慮していきたいと思っております。なお、今話題にありましたような、一人にかかりっきりになってしまう場合は、本来、放課後子ども教室として良いのかという議論もありますが、保護者の方とお話し、保護者の同伴をお願いしていただくなど、参加の希望をかなえていけるように努めてまいります。参加希望者が増えた場合、現場の状況をよく踏まえ、検討していく必要があると思っています。

「委員」 先ほど部活に関わる教員の多忙化についてご意見がありました。それに関連し、先週、新聞で豊橋の中学校の部活の朝練をすべて廃止するという記事が出ておりました。愛知県でも、すでに日進市で行われているということでしたが、私の思うに、何でもすぐに禁止・中止があまりにも目につき、それもどうかという気がしています。本市でも、もちろん検討はされていることと思いますが、先生方の負荷・指導を考慮して中止というのは、どうかと思います。生涯学習の面からも、学外の講師をお願いしてはどうかと思います。スポーツにたけた方というのは、各校区に多くおられると思います。そういった方をお願いすることも含めながら、先生方

の負荷も減らしながら実施していくようなことも必要ではないかと思っております。そのほかにも、小学校で遊具遊びをされていて、けがをしたことにより、その遊具の使用が禁止されてしまうなど、様々なことを耳にします。けれども、本当の一番大きい理由は、私の勝手な意見ですが、少子化に伴うモンスターペアレンツの増加が一番大きいのではないかという気もいたしております。こういったことに対する先生方も研修は積んでいられると思いますが、対策をご検討いただきながら負荷を減らし、すでに、学校で行っていただいているいろいろな教育の中で活用されているボランティアの学外講師をお願いしてやっていただくなど、まず禁止・中止ではなくて、前向きに進めるような方向でお願いしたい。逆行する考え方かも知れませんがよろしくお願いします。

「委員」 とよかわオープンカレッジの山川でございます。

先ほど、生涯学習課長さんから「とよかわオープンカレッジ」の昨年度の実績などを紹介いただきました。今回も207講座の募集をしております、特に親子講座におきましては全体の25%ぐらいとなっていて、年々増えてきています。また、健康づくりのような講座も多くなっています。先日、理事会で意見が出たのですが、これ以上は対応ができないのか、先ほど言われたように会場がないのか、新規の講師募集をやめてはどうかというような意見が出ました。それは会場が本当にいっぱいなのか、それとも対応ができないのか。しかし、年に10人程度は講師をやりたいという方はいます。現在、講師募集は半年に1回行っています。それを1回にしてはどうかという検討に入っています。けれども、本当に会場が満タンなのか、それとも会場のやりくりが難しいのか悩みの種であります。出来れば市民のニーズに合わせて、たくさんの講師の方を育成し、人材発掘ができたなら私は思っています。今の各会場の利用者数は分かりますが、やりくりでももう少しうまくできないのか悩んでおります。また、施設の面で、この講座は音がうるさいから出来ない、声がするから出来ないなどの問題も抱えております、ぜひ、委員の中で良い知恵がありましたらよろしくお願いします。

「委員」 今のお話を確認したいのですが、会場が足りないというのは、講座が多くて現在の建物の会場数では足りないのか、会場はあるけれども、様々な理由があって使えないから足りないのか、どちらでしょうか。

「委員」 そこまで詳しくは聞いていないので分かりません。会場が足りないというのは、曜日や講師の都合によっては足りていないのかもしれない。今の所、問題が切迫しているのか、現状では分かりません。

「事務局」 補足して事務局から説明をさせていただきます。

私も「とよかわオープンカレッジ」の理事の一人になっております。毎月の会議に参加させていただいているわけですが、「オープンカレッジ」は半年の間で5回もしくは10回の講座で同じ場所で部屋を取るようになるわけです。今のお話で一番問題になっているのが、講座の内容によっては人が集まりやすい人気の高い曜日・時間帯があります。そうすると、講座が増えることで集中してしまい会場がとりにくくなります。その建物の施設、時間帯、曜日を通して見てみれば空いているところもあるのですが、講師が人を集めやすい点などを考慮すると、市内の公共施設すべてが100%稼働してうまく動くかということそういう訳でもありません。「オープ

ンカレッジ」も半年通して事前に部屋を押えて動くものですから、それをするには、各施設との調整も必要になりますし、そうしたバランスの中で、「オープンカレッジ」の講座数が少ないうちは良かったのですが、今、ここまで増えてきて、そのあたりをどう解消していくかが課題となっていており、そのことを、山川委員さんがおっしゃられました。その他にも、新規講師の発掘については、ベテラン講師の方が決まった講座があると、同じ曜日で同じ時間で入ろうとしても、難しかったり、新しい講師の育成という面でも、課題を抱えているところでございます。今、話題に出ましたように、今までは半期ごとに講師募集を行ってきました。来年度からは年1回にするかどうかを「オープンカレッジ」の中でもいろいろ議論を重ねているところであります。また、施設の問題にあっては、私ども行政の方で検討していく問題です。そのあたりは工夫の中で、よりうまく稼働率を高めていけるようにうまく調整をしていきたいと考えております。「オープンカレッジ」は市場原理の中で動いており、人気が高ければ成立し、人が集まらなければ成立しないというところもあります。そういった難しさも抱えているということをご理解いただいた上で、いろいろなアドバイス等ありましたらお願いします。

「副会長」 「オープンカレッジ」講師の募集を2回のところを1回にすると聞いて、ちょっと残念だと思いました。やっと、講座をもてるようになったぐらいの若い世代の方やママさんの講座も増えてきている中で、講師をやってみたいと考えている人や社会復帰を目指し外へ向けて資格を取って何か始めていくぞという方達の発掘というか人材育成という意味でもカレッジはとても意味があると場所です。開いてみたけれども人数が集まらなくてやらないというのはいいのですが、半年に1回ぐらいで募集があってくれる方が、その年代の人には申し込みやすいと思います。1年というとその間にだいぶ生活も変わってしまったりします。半年ぐらいで募集していただいているのであれば、そのまま継続していただけるといいかなと思います。

「委員」 講座の応募もだんだん増えてきています。ママさんもそういう親子講座に参加していろいろやりたいというニーズは多いと聞いております。

「委員」 斬新な意見を言うようではありますが、会場に関してですが、今きめられた会場でということだと思います。地域のコミュニティのこととして、例えば、学校とコラボして学校で開講したりすると、ママさんたちも近所になるので開講がしやすいと思います。本当に実現できるは分かりませんが、そういうコラボ的なもので毎回でなくても、たまにはそういう所でやると学校に足を運びやすくなると思います。中学校にこれから入る小学生のお母さんは中学校が会場になっていけば、子どもが小学生のうちに学校の中を見ることができきかけにもなると思います。会場が足りないのであれば、そういったことも考えてはと思います。PTAとコラボするだとか、大変なことだとは思いますが、そういう機会があればいろいろな人や地域の人が近場に足を運びやすいのではないかと思います。

「委員」 子ども会に深くずっとかかわってきた中で、申し上げますと愛知県の子ども会は大変深刻な事態です。役員をやりたいくないから子ども会をやめてしまうといった状況です。県の役員もやっている都合で、先週、あま市に行ったのですが、子ども会が50、60しかありません。それはどうしてかということ、合併を機会にやめていってしまうからです。豊川市はありが

たいことに、合併でやめたという所は一つもなく、中学校区、小学校区に組織があり、それぞれの組織が存在するわけであります。最近、20歳前後の青少年が、人を人と思わないような犯行を犯しているわけです。どういう育ち方をしたのかと思うわけです。こういった中で、いろんな施策をやっていく上で、一つは「バリアフリー」。障害者の方も健常者の方も一緒にできるもの、もう一つは「三世代で参加できること、地域全体で関わっていく」ということが必要ではないかと思います。そういうことに配慮して実施していただけたらと思います。どうしてかという、今の子ども達は、地域の人とのコミュニケーションの取り方を知りません。大人と家族と先生たちとのコミュニケーションの取り方は知っていても、地域の方とのコミュニケーションの取り方が偏っています。家庭が変われば違った価値観があるわけで、そういう人たちが存在するということが意識の中にないのではないかと思います。色々な社会教育の活動や子ども会活動を通じて、子ども達が健やかに過ごしてほしいなと思います。こういったことから子ども会の経費を削らずに続けていただけたらと思います。繰り返しになりますが、子ども達がいろんな人達と交流して自分の価値観を広げて育ててほしいなと思います。こういう施策を行う上で三世代交流とか地域交流とかを配慮していただけたらと思います。

「会 長」 ほかにご意見はないでしょうか。

それでは、他にご意見もないようですので原案どおりご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、議題（１）「平成29年度教育委員会（社会教育）の予算概要（社会教育関係団体補助事業）及び主要事業について」、諮問どおり実施されますよう要望いたしまして、本日付けで答申することといたします。

「会 長」 それでは、つづきまして議題（２）「平成29年度以降の社会教育審議会の活動について」事務局 お願いいたします。

「事務局」 （２）「平成29年度以降の社会教育審議会の活動について」資料に基づき説明

「会 長」 ただいまの事務局の提案に対し、色々なご意見をいただきたいと思います。

「委 員」 随分前から社会教育委員をやり、いろんなことをやっていますが、それだけやっても、何をするとところなのか分からない。範囲が広すぎて「スポーツ」「文化財保護」など、それらのことを広い視点で見ろと言われても、他の事例や他の市がどのようなことをしているか見ないと自分のしていることに確信が持てない。一つでも二つでも良いから他を見てみたい。社会教育委員としてどういうことをしているかだとか、市民に対してどういう提言をしているかだとか、そういうのを見てみないと分からない。法令で定まっている以上、しっかりした働きはしないといけないとは思っています。しかし、どこにどれだけすれば良いのか分からない。ぜひ、他でどうしたことをしているか見てみたいと思います。

「会 長」 それは、今の提案の中に、初年度、資料収集や現場視察というものがあるもの

ですから、それを初年度に行い、2年間で一つのテーマについてということですので、そういう形が考えられていますが、よろしいでしょうか。

ほかに、どうでしょうか。

「委員」 今のことについて、次の資料3に「豊川市における社会教育とシティセールス」という事例があるわけですが、その内容をテーマにしても良いのではないかという気がします。

「会長」 来年度のテーマですね。来年度のテーマについては、一応5月に審議するということで、ご意見として承るということによろしいですか。今、ご意見として、「豊川市における社会教育とシティセールス」をテーマに29・30年度は行ってみてはどうかとありましたので、事務局、ご記憶いただきたい。

「事務局」 はい、ありがとうございます。

「会長」 それでは特に意見もないようですので、今後、2年を1サイクルとして、初年度に資料収集や現場視察などの情報収集を行った上で、2年目に委員によるワークショップや議論を重ね、調査・研究の成果がまとまれば教育委員会への提言ができると、その方向で行きたいと思います。なお、29年度のテーマの候補も1つ挙げられました。委員の皆様におかれましては、今年の5月にテーマを具体的に決めていきますので、各自希望するテーマを考えていただいて、5月の第1回の審議会にご参加いただけるようによろしく願います。

それでは以上で、議題の方はこれで終了させていただきます。

(午後3時20分閉会)